

株主各位

第13回定時株主総会招集ご通知 インターネット開示事項

業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要
連結株主資本等変動計算書
連結注記表
株主資本等変動計算書
個別注記表

(2018年10月1日から2019年9月30日まで)

株式会社オークファン

事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://aucfan.co.jp/>) に掲載することにより株主の皆様提供しております。

業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務並びに当社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制についての決定内容の概要及び当該体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び当社グループの取締役及び使用人（以下「取締役及び使用人」という。）は、企業倫理規程に基づいて、高い倫理観と良心をもって職務遂行にあたり、法令、定款及び社内諸規程を遵守するとともに、社会規範に沿った責任ある行動をとるものとします。

コンプライアンス体制の構築・維持については、代表取締役の命を受けた内部監査担当者が、内部監査規程に基づき、取締役及び使用人の職務の執行に関する状況把握、監視、対応を定期的に行い、代表取締役に報告するものとしております。なお、法令遵守に関する社内教育、研修は経営管理部と連携して行っております。

また、コンプライアンス規程に基づいて、コンプライアンス委員会を設置し、法令違反、社内諸規程上疑義のある行為等についてその情報を直接提供することができる内部通報制度を整備しております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理については、経営管理部を管掌する取締役又は執行役員を担当役員とし、職務執行に係る情報を適切に文書又は電磁的情報により記録し、文書取扱規程に定められた期間保存・管理をしております。なお、取締役及び当社グループの監査役（以下「監査役」という。）は、これらの文書等を常時閲覧できるものとし、担当役員はその要請に速やかに対応するものとしております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

危機管理体制については、リスク管理規程に基づいて、経営管理部を管掌する取締役又は執行役員を担当役員とし、経営管理部をリスク管理責任部門としております。また、経営管理部は、具体的なリスクを想定、分類し、有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備するものとし、定期的に取り締役会に対してリスク管理に関する事項を報告しております。なお、不測の事態が発生した場合には、代表取締役を部長とする対策部門を設置し、早期解決に向けた対策を講じるとともに、再発防止策を策定するものとしします。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、全社的に共有する事業計画を定め、各取締役は、計画達成に向けて各部門が実施すべき具体的な数値目標及びアクションプランを定めるものとし、その達成に向けて月次で予算管理を行い、主要な指標については、進捗管理を行うものとしします。

定時取締役会については月1回開催し、月次決算及び業務報告を行い、取締役の職務執行状況の監督を行うとともに、重要な業務執行についての意思決定を行うものとしします。また、経営会議は週1回開催し、日常の業務執行の確認や協議を行っており、取締役会への付議議案についての意思決定プロセスの明確化及び透明性の確保を図っております。

⑤ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

内部監査担当者が協力するとともに、監査業務に必要な補助すべき特定の使用人の設置が必要な場合、監査役はそれを指定できるものとしております。

- ⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役より監査業務に係る指揮命令を受けた内部監査担当者は、所属長の指揮命令を受けないものとします。また、当該使用人の人事異動及び人事考課を行う場合は、監査役の意見を聴取し、その意見を十分尊重して実施するものとします。

- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、取締役会及びその他重要な会議に出席し、意見を表明します。

取締役及び使用人は、重大な法令違反及び著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったとき等は、遅滞なく当社監査役に報告するものとします。

監査役は、必要に応じていつでも取締役に対し報告を求めることができるものとします。

- ⑧ 監査役へ報告した者が報告を理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

内部通報規程を策定し、通報者の保護を明記しております。また監査役へ報告した者が監査役に報告したことを理由として、当該報告者（その所属が当社であるか子会社であるかを問わない。）に対し、作為不作為、有形無形を問わず一切の不利益な取り扱いをしないものとします。

- ⑨ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、担当部門において審議のうえ、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務執行に必要でないと証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理するものとし、ます。

- ⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役会は、監査役が重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を効率的かつ効果的に把握できるようにするため、いつでも取締役及び使用人に対して報告を求めることができるとともに、監査役の社内の重要な会議への出席を拒まないものとし、ます。

また、監査役は、内部監査担当者と緊密に連携し、定期的に情報交換を行うものとし、必要に応じて会計監査人、顧問弁護士と意見交換等を実施できるものとし、ます。

- ⑪ 反社会的勢力排除に向けた体制

当社グループは、反社会的勢力との取引関係や支援関係も含め一切遮断し反社会的勢力からの不当要求に対して屈せず、反社会的勢力からの経営活動の妨害や被害、誹謗中傷等の攻撃を受けた対応を経営管理部で一括管理する体制を整備し、警察等関連機関と連携し、組織全体で毅然とした対応をいたします。

⑫ 財務報告の適正性を確保するための体制の整備

「財務報告に係る内部統制の基本方針」を定めるとともに、財務報告に係る内部統制が有効に行われる体制の整備、維持、向上を図っております。

⑬ 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当期における主な取組みにつきましては、コンプライアンス意識の向上と不正行為等の防止を図るため、コンプライアンス関係の規程等を役員及び従業員に周知いたしました。また、内部監査部門は、当社グループの内部監査を実施し、監査役及び会計監査人と連携しながら子会社の職務執行について報告を受けました。

連結株主資本等変動計算書

(2018年10月 1 日から)
(2019年 9 月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 利 余 本 金	利 益 余 金	自 己 株 式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	679,591	650,361	1,400,720	△43,251	2,687,422
当連結会計年度変動額					
新 株 の 発 行	181,566	181,566	-	-	363,132
親会社株主に帰属する 当期純利益	-	-	327,178	-	327,178
自己株式の取得	-	-	-	△159,920	△159,920
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動	-	70	-	-	70
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額(純額)	-	-	-	-	-
当連結会計年度変動額合計	181,566	181,636	327,178	△159,920	530,460
当連結会計年度末残高	861,157	831,997	1,727,899	△203,171	3,217,883

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
当連結会計年度期首残高	16,855	16,855	8,500	4,380	2,717,158
当連結会計年度変動額					
新 株 の 発 行	-	-	-	-	363,132
親会社株主に帰属する 当期純利益	-	-	-	-	327,178
自己株式の取得	-	-	-	-	△159,920
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動	-	-	-	-	70
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額(純額)	△26,240	△26,240	△1,369	2,029	△25,580
当連結会計年度変動額合計	△26,240	△26,240	△1,369	2,029	504,880
当連結会計年度末残高	△9,385	△9,385	7,130	6,410	3,222,038

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

連結子会社の数 3社

主要な連結子会社の名称

株式会社SynaBiz

株式会社スマートソーシング

株式会社ネットプライス

② 連結の範囲の変更

当連結会計年度における連結範囲の変更状況は以下のとおりであります。

(除外) : 1社 株式会社ゼロディブ

(保有株式を売却したため、連結の範囲から除外しております。なお、持分比率減少時までの損益計算書のみを連結しております。)

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

該当事項はありません。

② 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の状況

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの 移動平均法による原価法
なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

- . たな卸資産
商品 個別法による原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
仕掛品 個別法による原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
貯蔵品 移動平均法による原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降取得の建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び建物附属設備 3年～15年

工具、器具及び備品 2年～15年

その他の有形固定資産 3年～4年

□. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

自社利用目的のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年以内）

市場販売目的のソフトウェア

見込販売可能期間（1年～3年）

のれん

その効果が発現すると見込まれる期間（5年～8年）

その他の無形固定資産 10年

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額については、リース契約上の残価保証の取決めのあるものは当該残価保証額とし、それ以外の上ものは零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. ポイント引当金

会員プロモーションのために付与したポイントの使用に備えるため、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれるポイントに対してその費用負担額をポイント引当金として計上しております。

④ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ. 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債償還期間（5年）にわたり均等償却しております。

ロ. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」(法務省令第5号 平成30年3月26日)を当連結会計年度の期首から適用し、「繰延税金資産」は投資その他の資産の区分に表示し、「繰延税金負債」は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 194,280千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 期末の株式数
普通株式	9,915,000株	554,400株	—	10,469,400株

(注) 発行済株式の総数の増加554,400株は、新株予約権の権利行使による増加であります。

(2) 自己株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 期末の株式数
普通株式	53,200株	163,651株	—	216,851株

(注) 自己株式の増加163,651株は、2018年9月28日開催の取締役会決議による自己株式の取得による増加89,100株、2019年3月4日開催の取締役会決議による自己株式の取得による増加74,500株、単元未満株式の買取りによる増加51株であります。

(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権に関する事項

	第8回新株予約権	第9回新株予約権	第11回新株予約権
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
目的となる株式数	10,000株	7,500株	323,600株
新株予約権の残高	33千円	14千円	323千円

	第12回新株予約権	第13回新株予約権
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる株式数	375,000株	334,300株
新株予約権の残高	3,750千円	3,008千円

(4) 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用に関しては、短期的な預金等に限定し、また、資金調達については自己資金からの充当、銀行等金融機関からの借入れ、及び社債の発行による方針であります。また、デリバティブ取引に関しては行わない方針であります。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクを抱えております。当該リスクにつきましては与信管理規程に従い、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。営業投資有価証券は投資育成を目的としたベンチャー企業投資に関連する株式であり、投資先の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。営業投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、取引先企業等との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である買掛金等は、1年以内の支払期日となっております。また、買掛金、借入金及び社債は流動性リスクに晒されておりますが、当該リスクにつきましては、月次単位での支払予定を把握するなどの方法により、当該リスクを管理しております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

為替及び金利の変動リスクについては、常時モニタリングしており、リスクの軽減に努めております。

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに決済期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

非上場株式及び投資事業有限責任組合への出資については、定期的に発行体の財務状況を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	1,354,496千円	1,354,496千円	－千円
(2) 売 掛 金	1,011,730	1,011,730	－
(3) 営業投資有価証券	25,122	25,122	－
(4) 未 収 入 金	213,232	213,232	－
(5) 短期貸付金及び長期貸付金	64,327	64,707	380
資 産 計	2,668,909	2,669,289	380
(1) 買 掛 金	250,301	250,301	－
(2) 短 期 借 入 金	300,000	300,000	－
(3) 1年内償還予定の社債	125,000	125,000	－
(4) 未 払 金	332,468	332,468	－
(5) 長 期 借 入 金	971,169	974,450	3,281
(6) リ ー ス 債 務	7,963	8,560	597
負 債 計	1,986,902	1,990,781	3,878

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(4) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 営業投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。

- (5) 短期貸付金及び長期貸付金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、短期貸付金及び長期貸付金には、流動資産の「その他」に含めて表示している短期貸付金を含めております。

負債

- (1) 買掛金、(2) 短期借入金、(4) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 1年内償還予定の社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。ただし、変動金利であるため市場金利を反映し、当社の信用状態は発行後に大きく異なっていないため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

- (5) 長期借入金、(6) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、1年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めており、1年内に支払予定のリース債務はリース債務に含めております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式 (※)	1,049,092
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資 (※)	169,747

- (※) これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,354,496	—	—	—
売掛金	1,011,730	—	—	—
短期貸付金及 び長期貸付金	9,965	40,243	14,118	—
合計	2,376,192	40,243	14,118	—

4. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
1年内償還予定 の社債	125,000	—	—	—	—	—
長期借入金	398,986	237,112	219,980	115,091	—	—
合計	523,986	237,112	219,980	115,091	—	—

6. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産 | 312円95銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 32円54銭 |

7. 重要な後発事象の注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

(2018年10月 1 日から
2019年 9 月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 計
当 期 首 残 高	679,591	679,461	3,893	683,354
当 期 変 動 額				
新 株 の 発 行	181,566	181,566	-	181,566
当 期 純 損 失	-	-	-	-
自己株式の取得	-	-	-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	-	-
当期変動額合計	181,566	181,566	-	181,566
当 期 末 残 高	861,157	861,027	3,893	864,920

	株 主 資 本				評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
	そ の 他 利益剰余金	利益剰余金計						
	繰越利益剰余金							
当 期 首 残 高	1,522,670	1,522,670	△43,251	2,842,365	16,855	16,855	8,500	2,867,721
当 期 変 動 額								
新 株 の 発 行	-	-	-	363,132	-	-	-	363,132
当 期 純 損 失	△90,089	△90,089	-	△90,089	-	-	-	△90,089
自己株式の取得	-	-	△159,920	△159,920	-	-	-	△159,920
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	-	-	△26,240	△26,240	△1,369	△27,610
当期変動額合計	△90,089	△90,089	△159,920	113,122	△26,240	△26,240	△1,369	85,512
当 期 末 残 高	1,432,581	1,432,581	△203,171	2,955,488	△9,385	△9,385	7,130	2,953,233

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

- ・ 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
- ・ その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② たな卸資産

- ・ 貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、2016年4月1日以降取得の建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10年

工具、器具及び備品 2年～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

ソフトウェア 社内における利用可能期間
 (5年以内)

のれん その効果が発現すると見込まれる期間 (5年)

その他無形固定資産 10年

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る
リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額については、リース契約上の残価保証の取決めのあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② ポイント引当金

会員プロモーションのために付与したポイントの使用に備えるため、当事業年度末において将来利用されると見込まれるポイントに対してその費用負担額をポイント引当金として計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

イ. 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債償還期間 (5年) にわたり均等償却しております。

ロ. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」(法務省令第5号 平成30年3月26日)を当事業年度の期首から適用し、「繰延税金資産」は投資その他の資産の区分に表示し、「繰延税金負債」は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

(貸借対照表)

前事業年度において、流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「立替金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記いたしました。

なお、前事業年度の「立替金」は95,272千円であります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	132,723千円
(2) 関係会社に対する金銭債権、債務は以下のとおりです。	
①短期金銭債権	212,348千円
②短期金銭債務	6,056千円
③長期金銭債務	1,762千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

①営業取引による取引高	
売上高	249,784千円
売上原価	19,730千円
販売費及び一般管理費	20,871千円
②営業取引以外の取引による取引高	
営業外収益	7,402千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び総数

普通株式	216,851株
------	----------

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生 の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
減価償却超過額	34,142千円
のれん償却超過額	12,077千円
投資有価証券評価損	4,620千円
子会社株式評価損	142,662千円
貸倒引当金	38,538千円
その他	24,079千円
繰延税金資産小計	256,120千円
評価性引当額	△179,395千円
繰延税金資産合計	76,725千円
繰延税金資産の純額	76,725千円

7. リース取引関係に関する注記

所有権移転外ファイナンス・リース取引（借主側）

①リース資産の内容

有形固定資産 主として、事務用機器であります。

②リース資産の減価償却の方法

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (2) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は 出資	事業内容又は 職業	議決権の所有 割合(%)	権限の被割合 (%)	関連当事者との 関係	取引 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 高 (千円)
子会社	株式会社 SynaBiz	東京都 品川区	25,000千円	マーケット プレイス事 業	(所有) 直接 100.00		役員兼 任の本 社の本 貸	賃借料 の受取	1,702	—	—
子会社	株式会 社 ネット ライ ス	東京 都 品 川 区	100,000千円	マーケット プレイス事 業	(所有) 直接 100.00		役員兼 任の 資金 の賃 借取 引の 本 貸	資金の 貸付 (注2)	87,091	立替金 (注3)	147,098
								利息の 受取 (注2)	1,414	—	—
								賃借料 の受取	1,785	—	—
子会社	株式会 社 スマート ソー シング	東京 都 品 川 区	10,000千円	ソリュー ション 事業	(所有) 直接 92.84		資金の賃 借取引	資金の 貸付 (注2)	63,632	立替金	47,662
子会社	株式会 社 ゼロディ ブ	東京 都 品 川 区	9,600千円	ソリュー ション 事業	(所有) 直接 100.00		資金の賃 借取引	資金の 貸付 (注2)	61,693	立替金	—

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。
2. 資金の貸借取引は、キャッシュ・マネジメントシステムによるものであり、利息については、市場金利を勘案して決定しております。なお、取引金額は当期の平均貸付残高を記載しております。
3. 立替金に対して、貸倒引当金93,653千円を計上しております。
4. 株式会社ゼロディブの全株式をグループ外部に売却したことに伴い、同社に対する議決権の所有割合は0%となっております。このため、取引金額には関連当事者であった期間の金額を記載しております。

(2) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び その近親者	武永修一	被所有 直接 39.37	当社代表 取締役	新株予約権 の行使	362,577	新株予約権	3,791

(注) 新株予約権の行使は、第11回新株予約権の権利行使であります。なお、取引金額は、新株予約権の権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産 | 287円35銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 8円96銭 |

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。